

日出町告示第7号

平成21年第1回日出町議会定例会を次のとおり招集する

平成21年3月2日

日出町長 工藤 義見

- 1 期 日 平成21年3月9日
- 2 場 所 日出町議会議事堂

開会日に応招した議員

安部 三郎君	田原 忠一君
森 昭人君	上野 公則君
後藤 佑君	白水 昭義君
佐野 故雄君	佐藤 済江君
佐藤 隆信君	荒金 啓治君
城 美津夫君	佐藤 克幸君
相原 正和君	笠置 弘君
笠置 久夫君	佐藤 二郎君

3月11日に応招した議員

3月19日に応招した議員

応招しなかった議員

なし

平成21年 第1回(定例)日出町議会会議録(第1日)

平成21年3月9日(月曜日)

議事日程(第1号)

平成21年3月9日 午前10時00分開会

開会、開議の宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 委員長報告
- 質疑・討論・採決
- 日程第6 承認第1号 平成20年度日出町一般会計補正予算(専決第2号)について
- 日程第7 議案第2号 平成20年度日出町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第8 議案第3号 平成20年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第9 議案第4号 平成20年度日出町簡易水道特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第10 議案第5号 平成20年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第11 議案第6号 平成20年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第12 議案第7号 平成20年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第13 議案第8号 平成20年度日出町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第14 議案第9号 平成20年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第15 議案第10号 平成20年度日出町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第16 議案第11号 平成21年度日出町一般会計予算について

- 日程第17 議案第12号 平成21年度日出町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第18 議案第13号 平成21年度日出町簡易水道特別会計予算について
- 日程第19 議案第14号 平成21年度日出町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第20 議案第15号 平成21年度日出町老人保健特別会計予算について
- 日程第21 議案第16号 平成21年度日出土地区画整理事業特別会計予算について
- 日程第22 議案第17号 平成21年度日出町漁業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第23 議案第18号 平成21年度日出町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第24 議案第19号 平成21年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第25 議案第20号 平成21年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第26 議案第21号 平成21年度日出町水道事業会計予算について
- 日程第27 議案第22号 日出町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
- 日程第28 議案第23号 日出町都市公園条例の一部改正について
- 日程第29 議案第24号 日出町使用料条例の一部改正について
- 日程第30 議案第25号 日出町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第31 議案第26号 日出町介護保険条例の一部改正について
- 日程第32 議案第27号 日出町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第33 議案第28号 事務の委託に関する協議について（宇佐市）
- 日程第34 議案第29号 事務の委託に関する協議について（国東市）

提案理由の説明

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開会、開議の宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 委員長報告
- 質疑・討論・採決
- 日程第6 承認第1号 平成20年度日出町一般会計補正予算（専決第2号）について
- 日程第7 議案第2号 平成20年度日出町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第8 議案第3号 平成20年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第3

- 号)について
- 日程第9 議案第4号 平成20年度日出町簡易水道特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第10 議案第5号 平成20年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第11 議案第6号 平成20年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第12 議案第7号 平成20年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第13 議案第8号 平成20年度日出町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第14 議案第9号 平成20年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第15 議案第10号 平成20年度日出町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第16 議案第11号 平成21年度日出町一般会計予算について
- 日程第17 議案第12号 平成21年度日出町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第18 議案第13号 平成21年度日出町簡易水道特別会計予算について
- 日程第19 議案第14号 平成21年度日出町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第20 議案第15号 平成21年度日出町老人保健特別会計予算について
- 日程第21 議案第16号 平成21年度日出土地区画整理事業特別会計予算について
- 日程第22 議案第17号 平成21年度日出町漁業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第23 議案第18号 平成21年度日出町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第24 議案第19号 平成21年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第25 議案第20号 平成21年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第26 議案第21号 平成21年度日出町水道事業会計予算について
- 日程第27 議案第22号 日出町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
- 日程第28 議案第23号 日出町都市公園条例の一部改正について
- 日程第29 議案第24号 日出町使用料条例の一部改正について
- 日程第30 議案第25号 日出町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第31 議案第26号 日出町介護保険条例の一部改正について
- 日程第32 議案第27号 日出町個人情報保護条例の一部改正について

日程第33 議案第28号 事務の委託に関する協議について（宇佐市）

日程第34 議案第29号 事務の委託に関する協議について（国東市）

提案理由の説明

散会の宣告

出席議員（16名）

1番	安部 三郎君	2番	田原 忠一君
3番	森 昭人君	4番	上野 公則君
5番	後藤 佑君	6番	白水 昭義君
7番	佐野 故雄君	8番	佐藤 済江君
9番	佐藤 隆信君	10番	荒金 啓治君
11番	城 美津夫君	12番	佐藤 克幸君
13番	相原 正和君	14番	笠置 弘君
15番	笠置 久夫君	16番	佐藤 二郎君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 松木俊一郎君 次長 井川 功一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	今宮 礼二君
教育長	藤田 政義君	総務課長	田代 重勝君
総務課長補佐	工藤都四男君	財政課長	越智 好君
財政課長補佐	脇 英訓君	企画振興課長	吉良 正英君
税務課長	塩川 三次君	住民課長	堀田 義人君
福祉対策課長	北野 保信君	健康増進課長	八坂 司君
生活環境課長	畑中 博司君	商工観光課長	工藤 要一君
農林水産課長	古屋 尋明君	都市建設課長	恵良 知広君
上下水道課長	小石 好孝君	会計管理者	田ノ口信夫君

農委事務局長 小石 英介君 教育委員会管理課長 ... 土田 泰二君
生涯学習課長 岩尾 昭市君 国体推進課長 小野 剛君
監査事務局長 木付 和敏君

午前10時01分開会

議長（佐藤 二郎君） 皆さん、おはようございます。平成21年第1回日出町議会定例会を開会するに当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位におかれましては、時節柄何かと御多用のところ、御出席を賜り厚く御礼申し上げます。

今期定例会には、平成21年度一般会計予算など、承認1件、議案28件が上程されております。

各議案につきましては、後ほど御説明がありますが、議員各位には十分に御審議を賜り、適切な決議をいただくとともに、議会運営全般にわたり格別の御配慮と御協力をお願いいたしましてあいさついたします。

. .

開会、開議の宣告

議長（佐藤 二郎君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、平成21年第1回日出町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

. .

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（佐藤 二郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、9番、佐藤隆信君、15番、笠置久夫君を指名します。

. .

日程第2．会期の決定

議長（佐藤 二郎君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、今月2日の議会運営委員会において、本日から3月19日までの11日間という案を作成しましたが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から3月

19日までの11日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告

議長（佐藤 二郎君） 日程第3、諸般の報告を行います。

教育委員会から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出することになっております。

本年2月23日に結果報告がありましたので、報告をします。

報告書につきましては、本日お手元に配付させていただいております。

次に、本年2月9日ホテル望海において開催されました、第60回大分県町村議会議長会定期総会について、報告をいたします。

県内4町村議会議長及び事務局長の出席のもと開催され、大石会長のあいさつに続き、全国町村議会議長会会長表彰の伝達が行われ、特別功労者表彰として、姫島村議会議長須賀彰雄氏並びに不肖私佐藤二郎が表彰されました。

これは、私にとりまして大変光栄なことであり、喜ばしく思っております。また、このことは、これからの一層の努力と精進を求められたものと考え、決意を新たにするとともに、皆様方により一層の御支援をお願い申し上げる次第でございます。

表彰伝達の後、議事に入り、会務報告、平成19年度歳入歳出決算、平成21年度事業計画案並びに歳入歳出予算案、規約の全部改正が提案され、審議及び決議が行われました。いずれも原案どおり可決されました。

また、地方議会議員の年金財政につきましては、平成19年4月に制度改正が行われたにもかかわらず、近い将来には積立金の枯渇が予想される厳しい状態にあります。

町村議会議長会共済会をはじめとする地方議会議員3共済会は、去る12月17日、18日の両日にわたって、麻生太郎内閣総理大臣、鳩山邦夫総務大臣をはじめとする政府関係者に、「地方議会議員年金財政の急激な悪化に関する緊急要望」を手交し、合併特例法の規定に基づく国の特段の措置を講じるよう要望活動を行ったとの報告がありました。

次に、平成21年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会の概要について、同組合議会議員笠置久夫君に報告をお願いいたします。15番、笠置久夫君。

議員（15番 笠置 久夫君） 去る2月16日月曜日に開会されました、平成21年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会につきまして、その概要を御報告いたします。

別府市議会議場におきまして、午後2時から本会議が開会されました。今期上程されました議案は、平成20年度補正予算5議案、平成21年度当初予算5議案の計10議案でした。

まず、各会計の補正予算ですが、議第1号一般会計補正予算(第2号)について、今回補正額は6,256万2千円を減額するもので、補正後の予算額は8億3,937万2千円でございます。

主な内容といたしましては、別杵速見地域広域市町村圏事務組合事務局及び藤ヶ谷清掃センターに係る派遣職員に関する協定書の規定による、平成20年度人件費の精算調整等によるものであります。

また、人件費の精算調整に加え、事業費の精算調整も合わせて補正予算に計上しています。特に、藤ヶ谷清掃センター事業特別会計においては、本年度、施設の補修用部品の製作に時間を要するため、年度内の工事の発注が困難であり、予算の執行残が見込まれていることから、減額補正を計上し、2市1町へ負担金を還付します。なお、決算時には全会計で生じた剰余金を整理し、2市1町へ還付することとします。

一般会計の主な補正内容であります。歳入では、事業負担金毎に2市1町の追加または減額する負担金額を確定し、分担金及び負担金の補正予算を計上しています。

歳出では、人件費精算のための返還額を、総務費に事務局派遣職員に対する給与費負担金、衛生費に秋草葬斎場事業特別会計繰出金として、それぞれを増額しています。

事業費の決算見込に伴い、民生費では介護認定審査会特別会計繰出金、衛生費では藤ヶ谷清掃センター事業特別会計繰出金をそれぞれ減額しています。

次に、特別会計予算であります。特別養護老人ホーム広寿苑事業特別会計、秋草葬斎場事業特別会計、藤ヶ谷清掃センター事業特別会計、介護認定審査会事業特別会計の4会計で、今回補正額は8,956万7千円を減額するもので、補正後の予算額は12億7,077万9千円となります。

補正内容としましては、平成20年度人件費精算調整のため、派遣職員にかかる給与費負担金の計上が中心となります。藤ヶ谷清掃センター事業特別会計においては、予算の執行残に伴う事業費負担金の減額補正も含めて計上しています。

続きまして、平成21年度当初予算ですが、議案第6号一般会計予算について、本年度の歳入歳出予算の総額は9億6,100万円で、前年度と比較いたしますと1億3,500万の増額となっています。

一般会計の主な内容として、広域圏事業を行うための財源として、2市1町からの負担金を分担金及び負担金に計上しています。

歳出の主な内容として、総務費では、事務局経費を管理する一般管理費、監査委員費等を計上し、民生費、衛生費では、各特別会計への繰出金を計上しています。

次に、議第7号特別養護老人ホーム広寿苑事業特別会計予算について、歳入歳出予算の総額は2億8,300万円で、前年度より100万円の減額となっています。

歳入の主な内容として、施設介護サービス費に対するサービス収入、自己負担金収入を計上しています。

歳出の主なものとして、総務費で施設経費を管理する施設管理費として工事費、杵築市派遣職員給料等負担金を、施設介護サービス事業を行うための施設サービス事業費として、医薬材料費等を計上しています。

次に、議第8号秋草葬斎場事業特別会計予算について、歳入歳出予算の総額は8,180万円で、前年度と比較しますと760万円の増額となっています。

歳入の主な内容として、秋草葬斎場火葬室等使用料に対する衛生使用料、一般会計からの繰入金等を計上しています。

歳出の主な内容として、秋草葬斎場を管理する施設管理費として、委託料、工事費等を計上しています。

次に、議第9号藤ヶ谷清掃センター事業特別会計予算について、歳入歳出予算の総額は16億5,100万円で、前年度と比較しますと6億9,900万円の増額となっています。

歳入の主な内容として、藤ヶ谷清掃センター施設使用料に対する衛生使用料、一般会計からの繰入金を計上し、更新事業に伴う循環型社会形成推進交付金と、ごみ処理施設整備事業債を計上しています。

歳出の主な内容として、総務費では、藤ヶ谷清掃センターを管理するため施設管理費、ごみ焼却処理施設、粗大ごみ処理施設、埋立処分地施設等を管理するための委託料、工事費等を計上し、更新事業に伴う経費として、ごみ焼却処理施設建設事業に建設工事費等を計上しています。

最後に、議第10号介護認定審査会事業特別会計予算について、歳入歳出予算の総額は2,900万円で、前年度と比較しますと90万円の増額となっています。

歳入の主な内容として、一般会計からの繰入金を計上しています。

歳出の主な内容として、総務費に介護認定審査会に対する委員の報酬等を計上しています。

以上、10議案については、福祉、環境の各委員会審査を経て、補正予算5議案については全員異議なく、当初予算については賛成多数により可決されました。

以上で、簡単ですが平成21年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会の報告を終わります。

次に、藤ヶ谷清掃センター更新事業並びに特別養護老人ホーム広寿苑に関する選定委員会の現状報告をいたします。

はじめに、藤ヶ谷清掃センター事業者選定委員会は、実施方針の公表から入札公告の実施に至るまでに5回ほど開催し、検討してきました。8月の臨時議会において、事業費の債務負担額についての議決を受け、12月3日付で入札公告を行いました。

12月10日に現地説明会を実施し、1月19日に5つの企業グループより入札参加表明書及び資格審査書類の提出を受け、審査の結果、参加資格条件を満たしている旨、1月23日付で通知したところであります。

3月27日に入札書、提案書の受付を行い、21年度5月中旬には事業者を特定する運びになっています。

次に、特別養護老人ホーム広寿苑を民間移管するため、昨年10月に選定委員会を立ち上げ、これまで5回の会議を行っております。会議内容としましては、第2回目に募集要領の決定をし、12月8日から1回目の募集を行いましたが、規定の応募数は2事業以上となっておりますが、満たなかったために、再度募集することになりました。

そして、第5回委員会において、募集要領を見直し、2月12日から再度募集をいたしております。募集要領の見直しにより、参加資格対象事業者が20法人となりますので、多くの応募を期待しております。

今後の日程であります、3月19日で第2回の募集を締め切り、審査を経て3月下旬か4月上旬には、事業者を選定する方向で進めているところであります。

以上で、簡単ですが藤ヶ谷清掃センター更新事業並びに特別養護老人ホーム広寿苑に関する選定委員会の報告とさせていただきます。

議長（佐藤 二郎君） 次に、平成21年第1回杵築速見消防組合議会定例会の概要について、同組合議会議長森昭人君に報告をお願いします。3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 2月27日杵築市議会議場におきまして、平成21年第1回杵築速見消防組合議会定例会が開催されましたので、その概要を御報告いたします。

今定例会に上程されました議案は、予算議案、条例議案がそれぞれ2件であります。

まず、平成21年度消防組合予算についてであります、歳入歳出予算総額は、それぞれ9億3,806万3千円で、昨年度と比較して1,742万1千円の増額であります。

歳出につきましては、予算の大部分を占める職員の人件費をはじめ、需用費、役務費等の経常経費、各種負担金、公債費及び退職手当積立金が主なものであります。

歳入につきましては、1市1町の消防費負担金が主で、全体の99.4%を負担金として依存をしています。

次に、平成20年度消防組合補正予算（第2号）であります、今回の補正は、今年3月に退職する職員2名分の退職手当金が主なものであり、2,721万5千円の増額で、歳入歳出をそれぞれ9億5,251万円としています。

続いて、杵築速見消防組合監査委員条例の一部改正についてであります、杵築市並びに日出町監査委員条例との整合性を図るために、改正されたものであります。

最後に、杵築速見消防組合議会の議員並びに特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。杵築市並びに日出町の議員並びに非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例との整合性を図り、議会もしくは各種委員会に出席した場合に費用弁償として日額旅費を支給するために改正されたものであります。

以上、甚だ簡単に御説明しましたが、平成21年第1回杵築速見消防組合議会定例会の報告を終わります。

議長（佐藤 二郎君） 次に、平成21年第1回杵築速見環境浄化組合議会定例会の概要について、同組合議会議長後藤佑君に報告をお願いします。5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） 平成21年第1回杵築速見環境浄化組合議会定例会が、去る2月23日、日出町議会議事堂で開催されましたので、その概要を御報告いたします。

本定例会に上程されました案件は、議案6件であります。

まず、議案第1号杵築速見環境浄化組合監査委員条例の一部改正についてであります。この条例は、監査委員の定数及び請求又は要求による監査について、条例の整備をするものであります。

次に、議案第2号杵築速見環境浄化組合議員並びに特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。この改正は、監査委員の費用弁償について条例の整備をするものであります。

次に、議案第3号杵築速見環境浄化組合職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。この条例は、特殊勤務手当が一般職の職員としては支給実態がありませんので、廃止するものであります。

次に、議案第4号単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてであります。この条例は、し尿処理の不快感なものに従事する業務に関し、特殊勤務手当を支給していましたが、環境改善がなされているのに伴い、廃止するものであります。

次に、議案第5号平成20年度杵築速見環境浄化組合会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正については、予算の最終見直しを行い、既定の予算の総額に68万6千円を減額し、補正後の予算の総額を3億9,008万8千円とするものであります。その内容は、歳入では負担金の83万1千円の減額であります。

歳出につきましては、総務費の共済費、積立金等で、264万4千円の増額となりましたが、議会費や衛生費の物件費、維持補修費等で333万円の減額であります。

次に、議案第6号平成21年度杵築速見環境浄化組合会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額として、歳入歳出それぞれ3億9,620万円であります。前年度対比で2.1%増の予算であります。

まず、歳入の主なものでありますが、負担金は1市1町の負担金2億7,749万円、事業費補正として1億1,483万1千円、衛生手数料は356万4千円等であります。

次に、歳出であります、議会費及び総務費は7,383万円で、前年度に比較して433万円の増額であります、これは主として退職積立金等の人件費の増によるものであります。

次に衛生費では、9,971万3千円で、前年度比較で387万円の増額であります。これは、水槽等補修工事の増によるものであります。

公債費は2億2,165万7千円。予備費につきましても100万円で、前年と同額であります。

以上、上程されました議案6件につきましては、審議の結果、原案のとおり可決いたしました。

これをもちまして、甚だ簡単でございますが、平成21年第1回杵築速見環境浄化組合議会定例会の報告を終わります。

議長（佐藤 二郎君） 次に、平成21年第1回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要について、同広域連合議会議員佐藤克幸君に報告をお願いします。12番、佐藤克幸君。

議員（12番 佐藤 克幸君） 平成21年大分県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会が、1月21日に大分ソフィアプラザビルにおいて開催されましたので、御報告いたします。

まず、議案第1号平成20年度一般会計第2号補正予算につきましては、4,452万8千円を減額し、補正後の予算総額は3億4,147万2千円となっております。

主な内容は、構成市町村の事務費負担金であります。歳入の分担金及び負担金を4,560万円減額し、歳出の総務費では、派遣職員人件費負担金を4,300万円減額しております。

次に、議案第2号平成20年度特別会計第2号補正予算については、4,178万8千円を減額し、補正後の予算総額は1,361億7,723万8千円となっております。

主な内容は、歳入では、保険料などの負担金である市町村負担金を7億9,807万1千円減額し、国庫支出金には、新たに平成20年度における保険料軽減措置に伴う補助金及び特別対策に伴い交付される臨時特例交付金を7億4,054万8千円が計上されております。

また、歳出では、健康増進事業に係る経費を5,501万7千円減額し、基金積立金に国からの臨時特例交付金と同額を新たに積み立てております。

次に、議案第3号平成21年度一般会計予算については、一般会計は構成市町村からの共通経費と財政調整基金繰入金を主な財源にしており、各市町村の厳しい財政事情を念頭に、最少の経費で広域連合事務局の運営を行うことを基本に、予算編成がなされております。その結果、平成21年度の一般会計予算の規模は3億2,920万1千円となっております。

それでは、主要施策を中心に、その概要を説明いたします。

まず、歳入の分担金及び負担金については、構成市町村の事務費負担金2億9,610万円が

計上されております。

繰入金については、平成19年度決算剰余金の一部、3,041万3千円を財政調整基金繰入金として計上されております。

次に、歳出の大半をしめる総務費で、事務所借上料及び派遣職員29人分の人件費負担金などで、3億1,898万9千円が計上されております。

次に、議案4号平成21年度特別会計予算については、これまでの医療費の伸び率を可能な限り考慮し、保険料などにかかわる平成20年度、21年度における制度見直しを反映させた上で、財源確保を基本に編成されております。予算規模は、1,549億7,630万4千円となっております。

主要施策を中心に、その概要を説明いたします。

まず、構成市町村の事務費負担金、保険料等負担金及び療養給付費負担金として、249億7,095万4千円が計上されております。国庫支出金は、国の負担割合が12分の3となる療養給付費等負担金及び広域連合間の被保険者の所得格差による財政力の不均衡の調整である財政調整交付金などで、526億9,557万3千円が計上されております。

次に、県の負担割合が12分の1となる療養給付費等負担金などで、125億3,509万1千円を計上し、支払基金交付金については、被用者保険などからの支援金として、医療費のおおむね4割相当分、643億1,260万円が計上されております。

次に、歳出では、保険給付費として、被保険者の窓口負担を除く療養給付費及び高額療養費などで、1,539億4,990万円を計上し、県財政安定化基金拠出金として、平成20年度、21年度の医療給付費見込額の0.053%が計上されております。

保健事業として、高齢者の健康維持を図るための健康診査及び健康診査データ管理委託料などで、4億2,689万4千円が計上されております。

次に、議案第5号後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正については、制度の周知などにかかる経費として、国から交付される臨時特例交付金を当該基金に繰り入れるため、所要の改正をするものであります。

次に、議案第6号後期高齢者医療に関する条例の一部改正については、平成21年度以降における保険料の軽減措置を実施するため所要の改正をするものであります。

大変雑駁な説明になりましたが、以上で平成21年大分県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会の報告を終わります。

議長（佐藤 二郎君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第4．行政報告

議長（佐藤 二郎君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） おはようございます。本日、平成21年第1回日出町議会定例会を開催するに当たり御通知申し上げましたところ、議員の皆様には年度末を控え、何かと御多用中のところ、御出席を賜り御審議いただきますことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

今定例会は、平成21年度の町政の執行方針を定める議会であります。平成21年度当初予算をはじめ、多くの議案を提案いたしておりますので、十分御審議いただき、より一層の御支援御協力をお願い申し上げます。

それでは、行政報告を申し上げます。

まず、平成20年度の一般会計決算見込みについてであります。正式には、5月末に出納閉鎖し、計数を精査し、後日議会で御審議、承認いただくこととなりますが、現時点での状況は3月補正予算を踏まえた見込み数値となります。

平成20年度の決算見込みについては、歳出においては少子・高齢化社会の進展による社会保障関連経費の増加、補償金免除繰上償還に伴う公債費の増加等の要因により、前年度対比で、3.4%程度の増額決算を見込んでおります。

一方、歳入においては、景気低迷による法人町民税の落ち込みが予想されるものの、町税全体ではほぼ前年度並みの決算額を見込み、地方交付税については、普通交付税において6億8,500万円程度の大幅な増額が見込まれております。

平成19年度決算は、主要な財源である町税、地方交付税がともに大幅に落ち込んだことによる財源不足が生じたため、減収補てん債の発行を行いました。今20年度の決算見込みはこのような事態もなく、かなり改善される見通しであります。

将来にわたる財政運営の備えとして、必要不可欠である財政調整用基金の残高につきましても、平成20年度末残高では、前年とほぼ同額を維持できる見込みとなっております。

今後とも、将来にわたり持続可能な財政運営を図るべく、鋭意努力してまいりたいと存じますので、何とぞ議員皆様方、そして町民皆様各位の御支援と御協力をお願い申し上げます。

次に、町内企業の雇用状況についてであります。

昨年の11月に、厚生労働省の調査による、本年3月までに職を失う見通しの派遣や期間工の非正規労働者が3万人以上に達する報道がなされて以降、連日、非正規社員解雇問題が大きな社会問題とされているところであります。特に、大分県は全国的にリストラの多い地域となっており、当町への影響も懸念されているところであります。

町内の企業・事業所における非正規社員、すなわち派遣、請負、期間工の雇用状況は、昨年の

10月までの企業訪問調査の際の聞き取りによる内容が確定した事例のみで、すべてを把握したわけではありませんが、7事業所で約270名の雇用の実態がありました。

現在、マスコミ報道で解雇問題となっているのは、主に、大分キャノン及び大分キャノンマテリアル、東芝大分等に雇用されている請負労働者であり、町内派遣会社によりますと、昨年11月以降本年の1月末までに約850名程度が期間満了等により解雇された模様であります。このほかにも数社の派遣会社があり、その数を含めると1千名を超えると予想されます。

このような中で、当町としましては、昨年12月11日に緊急雇用相談窓口を商工観光課内に設置、以降関係各課と連携し対策会議等を開催し、情報提供等を行いながら、その対応策の協議を行ってまいりました。

この間、町内の事業所等から解雇者の雇用についての協力の善意もあり、遠くは山口県の旅館から雇用の申し入れもありました。当町も、発掘調査に従事する軽作業員3名の雇用を募集いたしましたが、申込みはありませんでした。

また、期間満了や中途解除による派遣労働者や期間工ら契約社員及び請負労働者の相談件数は、昨年12月が6件、本年に入って3件の計9件であります。相談内容は、求職相談、住居相談、雇用保険相談が主でありました。

一方で、町内の派遣会社を訪問し、解雇された非正規社員の住居対策として、県及び国の家賃補助の制度を利用して、無償で社員寮などの提供を要請したところであります。

12月から1月末までの住民基本台帳による転出者状況を見ますと、非正規社員と見られる単身者の転出者は51名と想定されます。ちなみに、昨年2月1日現在の人口を見ますと、2万8,456人ですが、本年2月1日現在の人口は28,537人、この間81人の増加で、日出町の人口は若干ではありますが引き続き増加しています。

しかし、今後、3月末までにさらに製造業を中心に非正規社員の大量解雇が予定されており、多くの失業者が増えることが予想されます。こうした状況を受け、事業所の情報収集等を徹底するため、現在、町内事業所への訪問を行いながら、実態把握に努めているところであります。こうした情報を共有するためにも、労働局をはじめ県や関係市町との連携を密にし、離職者の支援策を講じていかなければならないと考えております。

また、町内大神地区に立地のジェネシス・テクノロジー社が臼杵市の仲谷マイクロデバイス社に半導体テスト部門を1月30日に事業譲渡いたしました。半導体関連事業所は、今後も需要の減退傾向が強まる業界の厳しさが指摘されていますが、これは将来を見据えた投資を決断した事例として、地場企業による合併と買収として注目されております。

また、藤原地区においては、久留米市に本社を置く鉄鋼製品・非鉄金属等の販売、製作請負を主とする株式会社松本商店が立地し、2月より大分営業所として営業を開始したところであります。

す。

次に、成人式についてであります。

1月11日、平成21年の成人式を中央公民館で開催いたしました。今年の対象者は302名でありましたが、当日204名の新成人の皆さんが参加いたしました。新成人の代表の意見発表があり、夢と希望に満ちた力強い発言をお聞きして、私からは「時流に流されず、人に流されず、自分の将来像をしっかり念頭に描き、自分の人生は自分で切り開いていただきたい」とお願いした次第であります。

次に、新春健康マラソンについてであります。

1月12日、まちおこし新春健康マラソン大会を大神深江港周辺で開催いたしました。健康づくりの関心を高めながら、町内の新鮮な海、山の幸を多くの人にアピールしていくことを目的に、毎年開催しております。

本年は、過去最高となる町内外から10種目に688名の参加がありました。沿道では、多くの方々から温かい声援をいただき、また、港区婦人会の方々による参加者の接待や深江みなと朝市も開かれ、新鮮な魚介類や野菜等が販売され、家族連れ等多くの人で賑わったところであります。

次に、1月21日、立命館アジア太平洋大学で、日出町収穫米寄贈式を行いました。

同大学とは、平成19年2月に友好交流協定を締結しており、米を主食とする国々からの留学生も多く、農業に対して造詣が深い学生が多く在籍しております。

昨年、大神軒の井生産組合の御協力をいただき、糸ヶ浜海浜公園の入り口付近にあります同組合が管理する約7アールの水田をお借りして、立命館アジア太平洋大学と日出町の交流田を設けました。この交流の田んぼで収穫した米150キロを大学に寄贈し、大学の食堂で炊飯し、安価で提供されました。

また、この交流に係わっていただきました大神軒の井生産組合の皆様、また、留学生と農業交流を続けておられる豊岡法花寺のやまびこクラブの皆様にも御出席をいただき、大学関係者との交流の場を設けることができました。今後も、立命館アジア太平洋大学とよりよい交流が行えるよう取り組んでまいります。

次に、2月13日、チャレンジおおいた国体日出町実行委員会第5回総会を開催し、第63回国民体育大会なぎなた競技会における事業報告、収支決算報告を行い、御承認をいただき組織を解散いたしました。

開催に当たり、各自地区や関係団体等の絶大な御協力をいただき、役員選出等の参加者を温かく迎えることができました。また、来町された皆様方に、風光明媚な日出町を堪能していただきました。開催に関係された多くの町民の皆様、職員、また委員や参与としてお力添えをいただき

ました議員の皆様にも、あらためましてお礼を申し上げます。

次に、ウェルサンピア大分日出の入札についてであります。

町民の皆様に利用されていますウェルサンピア大分日出（厚生年金休暇センター）であります。昨年10月、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整備機構から入札が公表され、土地面積12万4,227平方メートル、延べ床面積1万5,097平方メートル、最低価格6億4,600万円で2月13日に入札会が行われました。

しかし、不況で厳しい経済情勢を反映して、入札参加者がなく流会となりましたが、第2回目の入札が来月の4月16日に最低価格4億7千万円で行われる予定であります。日出町としては、整理機構に対し引き続き事業の継続を前提に、善処方をお願いしてまいりたいと考えております。

次に、暘谷城下雛祭りについてであります。

成清記念邸的山荘保存会の取り組みで、的山荘の利活用策の1つとして、町観光協会が主催となって、町内ボランティア団体の皆様をはじめ、文化協会加盟団体の皆様、そして、さざんか通り商店街の皆様等の御協力により、2月14日から3月15日まで開催しております。

歴史を感じさせられるひな飾りから、現在の創作びなまで展示し、普段は公開されていないお屋敷、庭園をこの期間一般公開しております。昨3月8日現在で、5,113名の入場がありました。まだ期間がありますので、この機会に多くの皆様方の御入場をお願いしたいと思います。

次に、町内で開催された王将戦についてであります。

羽生善治王将に深浦康市王位が挑戦する第58期王将戦7番勝負の第4局が、2月18、19日の2日間、別府湾ロイヤルホテルで開催されました。私も招待されまして、ホテル内の対局室で初手打ちに立ち会うことができました。

お二人の対座一礼の後、厳粛の中に羽生王将先番で対局が始まりました。

この王将戦を記念して、2月17日には雛祭り開催中の的山荘で、女流棋士の里見香奈さんも参加して、大分県小・中・高校生将棋優勝決定戦の対局も行われました。

この王将戦に当たって、2月13日には主催者でありますスポーツニッポンの紙面に、両面見開きで大々的に日出町の自然、歴史、文化、味覚等日出町の魅力が紹介されたところであります。

次に、県内一周駅伝大会についてであります。

2月16日から20日までの5日間、第51回県内一周駅伝大会が開催されました。17郡市16チームが出場し、37区間385.6キロメートルのコースで健脚を競ったものであります。

速見郡チームは、市町村合併後、日出町単独チームとして4年目になり、戦力を底上げしなければと、チーム一丸となって1年間練習を積み重ねてまいりました。その結果、速見郡チームは他都市に比べ選手層の薄い中、昨年のタイムを毎日短縮し、また、最終日には必死の追い上げを

しましたが、昨年の総合第11位から惜しくも今年12位と順位を下げました。しかし、それでも大変立派な成績を上げることができました。

私も、町体育協会会長として、今後は選手の育成と強化について、さらに努力してまいりたいと考えております。町民に、勇気と希望を与えてくださいました選手団の皆さんに感謝をするとともに、選手を派遣していただきました企業や団体、また、寒い中例年にも増して非常に多くの町民の方々に応援していただき、厚くお礼を申し上げます。

以上、甚だ簡単であります。行政報告とさせていただきます。

議長（佐藤 二郎君） 行政報告が終わりました。

地方自治法第121条の規定により、説明のため関係職員の出席を求めましたので、御報告をします。

日程第5．委員長報告

議長（佐藤 二郎君） 日程第5、委員長報告を行います。

平成20年第4回定例会において、閉会中の審査に付された請願、陳情及び事業等について、各委員会における審査結果及び所管事務調査の結果について報告を求めます。総務常任委員会委員長 笠置弘君。14番、笠置弘君。

総務常任委員長（笠置 弘君） 総務常任委員会の議会閉会中に実施した所管事務調査の結果について御報告いたします。

当委員会は、2月10日、委員全員出席のもと、町長、副町長をはじめ関係する課長の出席を求めて、平成21年度予算案の概要についての事務調査をいたしました。

まず、財政課長に、平成21年度当初予算案の概要の説明を求めました。その主な内容につきましては、平成21年度当初予算案の編成方針についてであります。

国及び地方を取り巻く財政状況と本町の財政状況の説明がありましたが、景気の悪化に伴う厳しい歳入環境に加え、歳出面では、社会保障費関連経費の増大と一部事務組合負担金の増加、学校施設の耐震化など行政需要が増大しており、非常に厳しい財政環境のもとでの予算編成が強いられていることを痛感いたしました。

21年度予算編成に当たっては、限られた財源の中で、工藤町政が推し進めている自立した財政、活力ある自治行政、発展する町政のスローガンのもとに、真に必要な事業に取り組み、行政効果の最大化を図っているとのことであります。

これらの説明を受け、非常に厳しい財政環境のもとでの予算編成であることをうかがい知ることができました。今後の委員会審査にとって、非常に有意義に事務調査となりましたことを御報告いたします。

以上で総務常任委員会の報告を終わります。

議長（佐藤 二郎君） 次に、産業建設常任委員会委員長 白水昭義君。6番、白水昭義君。産業建設常任委員長（白水 昭義君） 産業建設常任委員会の御報告をいたします。

当委員会は、閉会中の2月6日に委員全員出席のもと、町長はじめ関係課長の出席をいただき、委員会を開催いたしましたので、その概略を御報告いたします。

はじめに、都市建設課長より主要工事の説明を受け、その後町道南浜線、平原公園、笹尾松ケ鼻線の現地調査を行いました。すべての工事が計画にのっとり施工されておりました。

なお、笹尾松ケ鼻線の事業につきましては、年度内の完成を予定されておりますが、県の事業が中止されておりまして、町事業が完成しても臨港大橋の開通ができないとの説明を受けましたので、年度内完成を目指すべく、県のほうに要望するよう申ししたところであります。

次に、上下水道課長より、合併処理浄化槽補助事業の制度改正と公共下水道浄化処理設備の増設を検討中との報告と、簡易専用水道管理指導の権限委譲についての説明を受けました。

次に、商工観光課長より、まず1点目といたしまして、非正規社員解雇問題について緊急雇用相談窓口の開設、民間による支援情報、発掘調査軽作業員の募集、転出者等の状況についての説明がございました。

2点目といたしまして、原材料価格高騰対応等緊急保証制度についての説明があり、1月末までの認定状況は57件とのことでした。

3点目にふるさと雇用再生特別交付金事業等、4点目が緊急雇用創出事業についての説明がありました。

5点目といたしまして、町内企業の状況については、厳しい状況が待ったなしで押し寄せている中、ジェネシス・テクノロジー社九州工場については、1月30日付で仲谷マイクロデバイス社に譲渡されたとのことでありました。また、前の福崎工業跡地には、株式会社松本商店大分営業所が2月3日に竣工式を執り行ったとの報告がございました。

6点目に、的山荘の保存会の近況報告と的の山荘を重要文化財指定の申請をする方向で検討をしているとの報告がございました。

最後に、継続審査となっております請願第4号につきましては、継続することに決しました。

以上をもちまして、閉会中の産業建設常任委員会の御報告といたします。

議長（佐藤 二郎君） 次に、社会厚生常任委員会委員長 笠置久夫君。15番、笠置久夫君。社会厚生常任委員長（笠置 久夫君） 第4回定例会で、閉会中の継続審査となっております社会厚生常任委員会の御報告を申し上げます。

閉会中の平成21年1月21日、2月13日、両日にわたり委員会を開会しました。

継続審査中の陳情案件、大神後村地域にある有限会社山下商店の資材置き場について、インフ

ルエンザ菌B型ワクチン無料化に関する陳情書の2議案についての審査の御報告は、結論に至りませんでした。今会議中に結論を出したいと思いますので、議会の御承認方をお願い申し上げるところであります。

なお、当委員会におきましては、本年は教育委員会委員が5名から6名になったということで、委員長ほか副委員長並びに教育長、他の委員さんとともに、6名の委員さんとの初会合をいたしました。今後、日出町の教育の進展、子供の健全育成のためにも、当委員会と年1回合同会議をおこしていただいたらどうかということで、教育委員会に申し込みをしているところでございます。

なお、ほかに報告事項は、福祉対策課並びに健康増進課、住民課より近況の報告がございました。なお教育委員会からも、先ほど冒頭議長からお話ございましたように、点検・評価報告書についても報告を受けたところであります。

暁谷城における二ノ丸館建設予定地の発掘調査の現地視察をいたしました。また、教育委員会から、新年度より公民館のほうに教育委員会や管理課を含めまして、全員移行するという報告を受けたところでございます。

以上で、当委員会における継続審査中の報告を終わらせていただきます。

議長（佐藤 二郎君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。3番、森昭人君。議会報編集特別委員長（森 昭人君） 議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、閉会中の1月5日、16日、21日の3回にわたりまして委員会を開催し、議会だより第75号の編集を行いまして、1月29日に全戸配付をいたしました。

また、去る2月9日、熊本県益城町議会広報編集特別委員会の研修を受け入れました。当日、委員の方6名が来庁をされまして、お互いの議会だよりの編集の取り組みに対する研修と意見交換をいたしましたところであります。

以上で議会報編集特別委員会の報告を終わります。

議長（佐藤 二郎君） 以上で委員長報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより委員長報告に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

お諮りします。ただいま報告のありました各常任委員会及び特別委員会における審査及び調査の件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会及び特別委員会における審査及び調査の件は委員長の報告のとおり決定しました。

日程第 6 . 承認第 1 号

日程第 7 . 議案第 2 号

日程第 8 . 議案第 3 号

日程第 9 . 議案第 4 号

日程第 1 0 . 議案第 5 号

日程第 1 1 . 議案第 6 号

日程第 1 2 . 議案第 7 号

日程第 1 3 . 議案第 8 号

日程第 1 4 . 議案第 9 号

日程第 1 5 . 議案第 1 0 号

日程第 1 6 . 議案第 1 1 号

日程第 1 7 . 議案第 1 2 号

日程第 1 8 . 議案第 1 3 号

日程第 1 9 . 議案第 1 4 号

日程第 2 0 . 議案第 1 5 号

日程第 2 1 . 議案第 1 6 号

日程第 2 2 . 議案第 1 7 号

日程第 2 3 . 議案第 1 8 号

日程第 2 4 . 議案第 1 9 号

日程第 2 5 . 議案第 2 0 号

日程第 2 6 . 議案第 2 1 号

日程第 2 7 . 議案第 2 2 号

日程第 2 8 . 議案第 2 3 号

日程第 2 9 . 議案第 2 4 号

日程第 3 0 . 議案第 2 5 号

日程第 3 1 . 議案第 2 6 号

日程第 3 2 . 議案第 2 7 号

日程第 3 3 . 議案第 2 8 号

日程第34．議案第29号

提案理由の説明

議長（佐藤 二郎君） 日程第6、承認第1号平成20年度日出町一般会計補正予算（専決第2号）についてから、日程第34、議案第29号事務の委託に関する協議について（国東市）、までの承認1件、議案28件を一括上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 今期定例会に御提案申し上げ、御審議いただきます承認1件、議案28件につきまして、順次その概要を御説明申し上げます。

承認第1号平成20年度日出町一般会計補正予算（専決第2号）についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,103万を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ8億2,105万1千円とするものであります。

補正をいたしました内容は、国の2次補正予算成立を受け実施する、定額給付金給付事業及び子育て応援特別手当支給事業におきまして、より迅速に給付を開始するため、給付に要する事務費につきまして、専決処分としたものであります。

内訳は、定額給付金給付事業が1,990万円、子育て応援特別手当支給事業が113万円となっております。

給付に要する事務費につきましては、全額を国が措置することになっておりますので、歳出と同額を国庫補助金として歳入予算に計上しております。

次に、議案第2号平成20年度日出町一般会計補正予算（第4号）から、議案第10号平成20年度日出町水道事業会計補正予算（第1号）までの補正予算関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、一般会計についてであります。今回の補正予算は、国の2次補正予算の成立を受け実施します。定額給付金給付事業、子育て応援特別手当支給事業、地域活性化・生活対策臨時交付金に関する事業費を計上するとともに、年度の最終補正予算でありますので、各事業費の確定または年度末の決算見込みによる減額または増額、財源の補正など、歳入歳出予算の計数整理をあわせて編成しております。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額に4億5,743万6千円を追加し、補正後の予算の総額を8億1,848万7千円とするものであります。

国の2次補正関連予算として、まず定額給付金事業については、景気後退下での住民の不安に対処するため、定額給付金を給付することにより住民への生活支援を行うことを目的とし、あわせて、住民に広く給付することにより地域の経済対策に資するものであります。

給付対象者は、2月1日現在で、住民基本台帳に登録されている者となっており、給付額は、

対象者1人につき1万2千円。ただし、65歳以上の方、18歳以下の方については、1人につき2万円となっております。日出町では、給付対象者数を28,732人と見込み、歳出で4億4,037万6千円を計上いたしております。

子育て応援特別手当支給事業については、厳しい経済情勢下において、子育てを行う家庭における経済的負担に配慮し、子育て応援特別手当給付金を支給することにより、子育て家庭の生活安心確保に資するものであります。

給付の内容は、3歳以上18歳以下の子供が2人以上いる世帯の世帯主に対し給付するもので、幼児教育期（小学校就学前3年間）の第2子以降の子供1人につき、3万6千円を給付するものであります。日出町では、給付対象者数を450人と見込み、歳出で1,620万円を計上いたしております。

次に、地域活性化・生活対策臨時交付金事業についてであります。この臨時交付金の主旨は、地方公共団体が地域の活性化を図り、住民の生活対策ときめ細かなインフラ整備を進めるために、独自の実施計画を作成したうえで、これに基づく事業に対し一定の上限の範囲内で交付されるものであります。

日出町では、実施計画として19の事業を定め、総額で1億3,608万3千円の歳出予算を計上しております。

19事業の主なものとしては、消防団設備の充実経費、小中学校の耐震調査経費、小中学校教育用テレビの地上デジタル放送移行対応経費、川崎運動公園の進入道路であります町道大峯平原線道路改良事業費、障害者自立支援システム導入経費、低公害車公用車導入経費、食育推進計画策定経費等であります。

その他の補正では、歳出におきまして、総務費で町民の足となる生活路線を守るための地方バス路線維持費補助金を増額補正いたしたほか、各費目におきまして、事業費の確定により、不用額等を減額しております。

歳入につきましては、国の1次・2次補正予算に関する補助金、交付金等を計上したほか、土地売払収入や基金・預金利子などの財産収入、別枠速見広域圏人件費調整還付金等を増額計上し、事業費確定による国・県支出金、分担金・負担金、町債を減額するとともに、財政調整基金を減額することにより財源の調整をしております。

また、予算第2条で繰越明許費、予算第3条で地方債の補正をお願いしております。

次に、特別会計の補正予算の概要を御説明いたします。

国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計につきましては、保険給付費、広域連合納付金等の決算見込み額に基づき歳出予算を調整し、それに伴う国県支出金、支払基金交付金、一般会計からの繰入金等の財源につきましては、所要の予算措置をしております。

簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計につきましては、歳出で、事業費の確定等に伴う不用額の減額補正を行い、歳入では、使用料、受益者負担金を決算見込み額により調整したうえ、一般会計繰入金の減額で財源調整をいたしております。

農業集落排水事業特別会計につきましては、浄化センター管理費で、修繕費、最終処分手数料の不足分を追加計上したため増額補正となり、歳入で使用料等を調整したうえ、一般会計繰入金の増額で財源調整をしております。

水道事業会計では、まず、予算第3条の収益的収入及び支出につきましては、本年度決算見込みをもとに、収入で、給水収益、加入金、受取利息、雑収益を増額補正しております。

また、支出では、営業費用のうち、原水及び浄水費、配水及び給水費、業務総係費をそれぞれ減額し、減価償却費、資産減耗費、営業外費用のうち、公課費を増額するとともに、収支の調整を予備費で行っております。

予算第4条の資本的収入及び支出につきましては、収入で、工事負担金を増額し、支出では、建設改良費、企業債償還金を増額するとともに、この補正に伴います財源の組替えを行っております。

続きまして、平成21年度の当初予算編成につきまして、御説明申し上げます。

日本経済は、米国におけるサブプライムローン問題を発端とした、戦後最悪と言われる景気低迷の中にあり、企業収益、雇用状況ともに悪化し、先行きについてもさらに下振れする可能性があるかとされています。

こうした中、国の平成21年度予算編成では、景気回復に主眼を置いた施策を盛り込む一方で、地方財政においては、国の歳出の見直しと歩調を合わせつつ、給与関係経費、投資的経費などの地方歳出全般について、徹底した見直しを促しております。

本町の財政状況につきましては、「日出町行財政改革プラン」に基づき、財政健全化の取り組みを進め、基金の積み増し、地方債残高の減少等、一定の成果を上げてまいりました。

しかしながら、平成21年度は、歳入面で、企業部門を中心とした景気の低迷により、法人町民税をはじめとした町税収入の減少が懸念されております。また、歳出面では、社会保障関連経費が年々増加していることなどにより、多様化している町民ニーズに対応するための各施策への財源不足が生じており、日出町独自の施策を打ち出すことは、ますます困難となっている状況にあります。

平成21年度の予算編成に当たりましては、歳入については、町財政の根幹となる町税収入の減少が見込まれること、歳出においては、藤ヶ谷清掃センター増改築事業や杵築速見消防庁舎建設事業等の新たな財政負担が見込まれることなどの厳しい財政環境を十分認識したうえで、第4次日出町総合計画に掲げた将来像「人と自然が調和したふれあいと活力あるまち」の実現に向

けて、事業の選択と重点化を進め、限られた財源の中で「自立した財政・活力ある自治行政・発展する町政」をスローガンに、行政効果の最大化を図ることを基本方針といたしました。

以上の基本方針に基づいて編成しました平成21年度の一般会計当初予算案の総額は75億6,700万円となり、前年度当初予算と比較いたしますと2.3%、1億7,700万円の減とし、特別会計当初予算案におきましては、59億8,361万1千円で11.5%、7億7,678万3千円の減となっております。

それでは、議案第11号平成21年度日出町一般会計予算についてから議案第21号平成21年度日出町水道事業会計予算までにつきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、一般会計予算につきまして、第4次日出町総合計画の策定の大綱に基づき、新規事業及び重点事業を中心に概要を御説明申し上げます。

歳出の性質別概要を申し上げますと、人件費、扶助費、公債費の義務的経費は42億674万6千円で、前年度対比4.0%の減となりました。内訳は、人件費が0.5%の減、扶助費が0.2%の増、公債費が15.3%の減となり、歳出全体に占める義務的経費の構成比は55.6%となっております。

投資的経費の総額は5億9,885万5千円で、前年度対比25.2%の増となりました。これは、まちづくり交付金事業、道路改良事業費等の土木関係予算の増額と、庁舎空調設備改修費を計上したことが主な要因であります。

歳出の主な事業としては、「人」を大切にすまちづくりを実現するために、「人」が輝く施策として、高齢者に対する予防接種事業や、障がい者の自立支援事業等を継続、充実させることで、高齢者や障がい者が地域の中で生き生きと生活できるまちを目指した予算編成としております。

「人」を育てる施策としては、安心して子育てができる地域環境整備のため、次世代育成支援対策事業、保育対策等促進事業、放課後児童健全育成事業等を引き続き実施いたします。

また、新規事業として、豊岡小学校校舎改築事業に着手するため、実施設計委託費を計上し、外国語を通して国際感覚を身につけられるよう小学校外国語活動推進事業費を計上しております。

「人」を守る施策としては、通学時の安全安心メール配信システムの維持費、区長一斉メール通信費補助金、消防施設費等を計上し、災害から町民を守るシステムの強化を図ります。

「自然」と調和したまちづくりでは、河川・海水等の水質調査委託費を計上し、自然環境の保全に努めるほか、臭気測定を定期的を実施し、町民の良好な生活環境の保全に努めます。また、公共下水道の整備を計画的に推進し、下水道整備計画認可区域外については合併処理浄化槽設置整備事業を引き続き実施いたします。

「ふれあい」を広げるまちづくりでは、町民と協働のまちづくりを推進するため、地域活性化

協働推進活動助成金、地域振興活動費等を計上し、ふれあいセンターの活性化を図るとともに、NPO法人やボランティア団体等、町民が主体となった地域活性化の活動を支援いたします。

また、地域通貨事業につきましては、流通拡大のため、引き続き維持経費を計上し、国際交流の推進では、町民に国際文化を体験してもらうための予算を計上いたしております。

「活力」を育てるまちづくりでは、農業の振興として、飼料価格等の高騰対策のため、飼料米推進交付金事業、酪農経営安定緊急対策事業を新規に計上し、飼料米の生産に取り組む農業者に対する支援、酪農経営者の経営安定化への支援を行います。

また、農地保全を図るため、土地改良施設維持管理適正化事業として、老朽化した真那井頭首工の改修工事に取り組み、緊急雇用創出事業により、耕作放棄地の環境保全に努めます。

水産業の振興では、漁協水産振興補助金により、車えび・ガザミの稚魚放流事業を支援し、広域型増殖場中間育成事業等により、水産物の安定確保に努めます。

商工業の振興としては、商業後継者の育成対策のほか、雇用・就業対策として、緊急雇用創出事業により、商工業者実態調査の委託費を計上いたしております。

観光の振興としては、城下かれい祭り、ザビエルの道ウォーキング大会を引き続き実施するほか、ふるさと雇用再生特別交付金事業により、的山荘を活用したイベントの企画、運営、維持管理の予算を計上し、貴重な文化遺産の保存とともに、新たな観光資源としての活用を図ります。

「活力」を支えるまちづくりでは、歴史的建造物である隅櫓の移設、二ノ丸館の建設等により、町の顔となるシンボル空間の形成をまちづくり交付金事業により推進します。

また、道路整備では、笹尾松ヶ鼻線・南北線・内野深江港線を重点路線として引き続き整備していくほか、新規事業として堀南浜線・豊岡山ノ内線等の道路改良に取り組んでまいります。

また、雇用状況の悪化に対処するため、国の2次補正予算に盛り込まれました「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」を活用し、海岸・公園・道路等の公共施設の環境美化を図るとともに、雇用対策に取り組んでまいります。

歳入につきましては、町税を28億4,476万6千円、前年度対比1億9,071万3千円、伸び率は6.3%の減少と見込んでおります。世界的規模の景気後退の影響を受け、企業収益の減少による法人町民税の減少と、評価替えに伴う固定資産税の減少が主な要因であります。

地方交付税につきましては、基準財政需要額に「地方雇用創出推進費」が新たに創設されたことにより、普通交付税を17億2千万円、前年度対比5千万円、伸び率3.0%の増加と見込んでおります。また、特別交付税については、前年度と同額の1億2千万円を計上いたしております。

地方譲与税、地方消費税交付金等の各種交付金は、国が作成する地方財政計画や県で推計しました数値を参考にしながら計上いたしております。

分担金及び負担金のうち、保育所保護者負担金につきましては、平成10年4月改正以降保育

料の改正が行われておらず、長年の懸案事項となっておりましたが、今回見直しを行い、平成21年度より適正化を図ります。

町債については、6億2,590万円で、前年度対比5,330万円、伸び率で7.8%の減少となっております。これは、臨時財政対策債の増額が見込まれるものの、地域総合整備資金貸付事業債、補償金免除繰上償還に伴う借換債が減額になったことが主な要因であります。

歳出に対する財源を補てんするため、財政調整基金から1億1,188万4千円、減債基金から1億円をそれぞれ取り崩し、財源調整いたしております。

次に、特別会計予算につきまして、御説明いたします。

国民健康保険特別会計当初予算の総額は27億3,859万3千円とし、前年度当初予算に比べ4.7%、1億3,514万4千円の減となっております。

歳出については、保険給付費を前年度対比3.0%の減少と見込んでおります。また、保健事業費につきましては、特定健康診査の受診率の向上、訪問指導事業の事業拡大分を見込み、増額計上いたしております。

歳入については、保険税収入を前年度対比1.3%の減少、国庫支出金は前年度対比7.7%の減少と見込んでおります。

一般会計からの繰入金につきましては、前年度対比1.6%増の1億4,545万9千円を計上いたしております。

簡易水道特別会計につきましては、予算総額は、歳入歳出それぞれ1,331万1千円とし、前年度比で0.4%、4万8千円の減となっております。

歳出の主なものは、南端地区改良工事費で、新規予算として、管路台帳作成業務委託費、検針委託費を計上いたしております。

歳入につきましては、使用料、加入金等を計上し、財源不足分を一般会計繰入金で措置しております。

公共下水道事業特別会計につきましては、予算総額は8億661万6千円とし、前年度対比で33.3%、4億244万7千円の減となっております。大幅な減少となった主な要因は、補償金免除繰上償還に伴う借換債の減額によるものであります。

歳出では、面整備工事費、測量試験委託料、浄化センター及び洲崎汚水中継ポンプ場の維持管理費、借入金の元利償還金などを計上いたしております。

歳入では、受益者負担金、下水道使用料、国庫補助金、県支出金、下水道事業債などを計上し、一般会計繰入金で財源調整をいたしております。

老人保健特別会計につきましては、予算総額は100万円とし、前年度対比で99.7%、3億89万5千円の減となっております。後期高齢者医療制度への移行により、平成21年度は、

月遅れ請求などの限られた支払い業務のみの会計となっております。

土地区画整理事業特別会計につきましては、予算総額は3,788万8千円とし、前年度対比で13.2%、577万3千円の減となっております。現在、公債費の償還のみの会計となっております。歳入については清算徴収金と一般会計繰入金で措置しております。

漁業集落排水事業特別会計につきましては、予算総額は6,124万円として、前年度対比で7.0%、464万2千円の減となっております。

歳出では、管路の修繕等施設整備事業費、大神漁業集落浄化センター維持管理費、借入金の償還金を計上し、歳入では、下水道使用料、資本費平準化債、借換債等を計上し、一般会計繰入金で財源不足額を調整いたしております。

農業集落排水事業特別会計につきましては、予算総額は3,824万円とし、前年度対比で3.3%、123万3千円の増となっております。

歳出では、管路の修繕等施設整備事業費、原山浄化センターの維持管理費、借入金の償還金を計上し、歳入では、下水道使用料、資本費平準化債を計上し、一般会計繰入金で財源不足額を調整いたしております。

介護保険特別会計の保険事業勘定分につきましては、予算総額は20億2,479万7千円とし、前年度対比で4.5%、8,792万7千円の増となっております。平成21年度は、第4期介護保険事業計画の初年度となり、介護従事者の処遇改善のため介護報酬を改定するなどの改正介護保険法のもとでの事業となります。

予算編成の基礎となる保険給付費、地域支援事業費は、第4期事業計画の計画値で計上し、前年度と比べ5,652万5千円の増額となっております。

歳出では、一般管理費や要介護認定事務費、介護サービス・介護予防サービス等の保険給付費、地域支援事業費等を計上し、歳入では、介護保険料、国庫負担金、調整交付金、支払基金交付金、県支出金、一般会計繰入金を負担割合に基づき財源措置しております。

次に、介護サービス事業勘定につきましては、予算総額は1,499万8千円とし、前年度対比で12.0%、204万3千円の減となっております。

歳出では、一般管理費、介護予防サービス計画作成委託費等を計上し、また歳入では、サービス収入として介護予防給付費収入を計上し、一般会計繰入金で財源調整しております。

後期高齢者医療特別会計につきましては、予算総額は2億4,692万8千円とし、前年度対比で5.7%、1,495万1千円の減となっております。

歳出では、一般管理費や後期高齢者医療広域連合納付金等を計上し、歳入については、保険料と保険基盤安定繰入金等の一般会計繰入金で措置しております。

水道事業会計につきましては、予算第3条の収益的収入及び支出では、予算総額を4億

5 1 3 万 7 千 円 と し、前年度対比で 1 8 8 万 4 千 円 の 減 と な っ て お り ま す。

収益的収入では、給水収益を前年度と同額で計上し、収益的支出では、営業費用を 1.5% の減で計上いたしております。

平成 2 1 年度におきましても、良好な経営状態を保つため、前年度実績等を勘案し、経費の節減や効率的な執行に努めてまいります。

予算第 4 条の資本的収入及び支出については、収入では、1 7 0 万 6 千 円 を 計 上 し、その主なものは工事負担金であります。

支出では、1 億 9 , 6 5 8 万 6 千 円 を 計 上 し て お り、主なものは、固定資産購入費、新規配水管布設工事等の施設改良費、企業債償還金等であります。

財源不足額 1 億 9 , 4 8 8 万 円 は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整金、損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金で補てんいたします。

次に、議案第 2 2 号日出町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についてであります。

平成 2 1 年度からの第 4 期介護保険事業計画におきまして、介護従事者の処遇改善のための介護報酬が改定されることになっておりますが、それに伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するため、本年度中に国から臨時特例交付金が交付されます。

この交付金は、本年度基金に積み立て、来年度以降介護保険特別会計へ充当するための基金を設置するため、条例の制定をお願いするものであります。

次に、議案第 2 3 号日出町都市公園条例の一部改正についてであります。

平成 2 0 年 第 2 回 定 例 会 に お き ま し て、川崎地区に都市公園を整備するため、土地取得の議決をいただき、今年度、テニスコート・児童広場及びトイレ等の整備を行ってまいっております。

このたび、川崎運動公園として完成しますので、供用開始に当たり条例を整備したいので、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 2 4 号日出町使用料条例の一部改正についてであります。

平成 2 1 年 4 月 より、教育委員会部局の統一のため管理課が中央公民館 2 階の講座室に移設することに伴い、講座室の使用料を削除するため条例の改正を行うものであります。

また、川崎運動公園の利用及び管理を円滑に進めるため、野球場及びテニスコートの施設使用料を定めるものであります。

また、この使用料を定めるに当たり、近隣自治体の公園内の施設使用料を参考にした結果、糸ヶ浜海浜公園の運動場及びテニスコートの使用料を見直す必要が生じたので、あわせて条例の改正を行うものであります。

次に、議案第 2 5 号日出町道路占用料徴収条例の一部改正についてであります。

道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、道路占用料の額を改正するため、条例の改

正を行うものであります。

次に、議案第26号日出町介護保険条例の一部改正についてであります。

平成21年度から第4期介護保険事業計画が始まりますが、国が定めている介護保険事業に係わる保険給付の円滑な実施を確保するための基本指針の改正に基づき、3年ごとに保険料の見直しが行われます。

第4期介護保険事業計画では、新たに介護保険従事者の処遇改善のための臨時特例交付金が交付され、また、20年度まで導入されていた税制改正による激変緩和措置が終了しますので、これらを踏まえた保険料の見直し、保険料率の段階設定を行う必要があることから所要の改正を行うものであります。

次に、議案第27号日出町個人情報保護条例の一部改正についてであります。

個人情報の共有化により、行政の効率化を図るため及び統計法の改正により条例を整理したいので、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第28号と議案第29号はともに事務の委託に関する協議についてであります。

道路交通網の整備等により、住民の方の通勤通学圏が拡大しており、既存の行政区域を超えた住民サービスが求められていることから、「おおいた広域窓口サービス」として、現在日出町と大分市、別府市、中津市、杵築市、由布市、九重町との協定により、戸籍、住民票、印鑑証明等が請求できるようになっています。

今年7月から、新たに宇佐市と国東市が加わるため、日出町と協議により規約を定めたいので、議会の議決をお願いするものであります。

以上、今期定例会でお願いいたしました承認1件、議案28件につきまして、甚だ簡単であります御説明申し上げました。何とぞ慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（佐藤 二郎君） 提案理由の説明が終わりました。

散会の宣告

議長（佐藤 二郎君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午前11時43分散会